市税は地方財政の根幹

今号では取り組みの柱の1つである「歳入の確保」についてお知らせします

市では令和元年・2年度の2年間を行革(行財政改革)

の集中取組期間としてい

問行政経営課☎43·2462

歳入の確保

応えて使うことができます 約半分を占めています。 や固定資産税などの市税で、 かし、 税は使い道が特定されていないお金 収入のうち最も大きいのは市民税 民の皆さんのさまざまなニーズに 市の市税徴収率(平成30 市の収入の

市税以外の収入を確保

らすことで事業を行う財源の確保に努め

るため、

徴収率を向上させ、

滞納額を減

は中核市58市中32位と平均を下回ってい

間事業者の広告を掲載するなどさまざま な取り組みを積み重ねながら、 利帳や市ホー 減等に努めています。 市で は、 北部清掃工場では、 多くの市民が目にする市民便 ムページ・封筒などに、 ごみを焼却 の削

滞納額を減らす取り組み

ンの 納めてもらい な相談を行っていきます。 4月から市税の納付にスマー 納税コール た市税を納めやすい環境を整えるほ NE Pay 市税を支払う能力がある人には NEアプリに 納付が困難な人には丁寧 センター を導入しまし 業務を拡大する あ る 決済 た。 機 フ 能 オ

務改善」をお知らせします次回(広報ふなばし12月1日号)は、「業

外の収入の確保を続けていきます。 却等を進めるなど工夫しながら、 でも売電を拡大していくほか、 収入を見込んでいます。 させることで得られる「消化ガス」の 場の汚水処理の際に発生する汚泥を発酵 から新工場の稼働を目指す南部清掃工場 て発電を行い工場などの電力を賄いなが する際に発生する熱エネルギー 余った分を売却し、 年間約6億円の 下水処理 ・を利用・ 2年度

6つの柱で行革に 取り組みます

業務改善

民間活力の活用

7/1 号

vol.6

で変わる船橋の未来

公共工事の見直し

事業の見直し

使用料等の見直し

歳入の確保

'ショップを開催しました

市民の皆さんと一緒に行 革を考えていくことを目的 に、「行革ワークショップ」を 8・9月に大学生向けと一般 市民向けの2回開催し、 人が参加しました。 プに分かれてゲー 形式で財源と事業のバラン

▲市民便利帳や市の封筒への広告掲載、公共施設等/ の自動販売機設置や庁舎内の動画広告、清掃工場の

収り組みを行い、経費の削減等に努めています

余剰電力や下水処理場の消化ガス売却等さまざまな

ふなばし

市民便利



スなどを考えてもらい、市が取り組む行革を疑似体験しました。 参加した人からは「行革が待ったなしである現状や、その背景につ いて理解が深まった」などの意見がありました。

住居探しで困っている高齢者等の人へ

「住まいるサポート船橋」を ください 用

間住まいるサポート船橋(市社会福祉協議会内)☎437-0055

市社会福祉協議会の職員が相談員となり、無料で住まい探しに関する 相談に乗る窓口 「住まいるサポート船橋 (本町2)」を開設しています 貸物件情報の提供や内覧等の同行支援、入居後の見守りサービスなども 実施していますので、詳しくはお問い合わせください。

〈相談受付日時〉月~金午前9時~午後5時※祝休を除く **〈対象〉**住まい 探しで困っている65歳以上の高齢者、障害者ほか

所得が低い人向け

「家賃低廉化住宅」の入居者を募集しています

「家賃低廉化住宅制度」では、所得が低く住まい探しが困 難な人が入居できるように、賃貸人に最大2万円を補助して います。対象の物件情報は「住まいるサポート船橋」の窓□ か市ホームページ(右コード)から見られます。



〈対象〉世帯の月収額が15万8000円以下の人、市内に1年以上在住で 持ち家がない人※その他要件あり (補助額・期間)家賃の半額(上限2 万円。原則10年間) **〈申込み〉**住まいるサポート船橋☎437-0055へ※ (出)(日)(祝)(休)は除く 〈問合せ〉住宅政策課☎436-2712

秋の全国火災予防運動 11/9 (土) ~15 (金)

問消防局予防課☎435-8651

防火ポスター展

〈日時〉①11月18日(月)~22日(金) 午前8時45分~午後5時15分※ 18日は午後1時~。22日は午後 3時まで ②12月4日(水)~16日(月) 午前10時~午後9時 〈会場〉① 市役所1階ロビー②パルコ津田 沼(前原西2) 〈内容〉市内の小・ 中学生が作成した、全国統一防 火標語のポスターを展示

消防ふれあい広場

〈日時〉11月9日(土)午後0時30分 ~3時30分 〈会場〉北消防署 行田分署※当日自由参加 〈内 容〉消防庁舎や消防車両を利用 した6つの体験と火災予防相談 コーナー **〈問合せ〉**北消防署**☎** 438-2238

防火キャンペーン

〈日時〉11月13日/8/午前10時~正午 **〈会場〉**東武アーバンパークライン船橋 駅コンコース 〈内容〉住宅用火災警報 器と防炎製品の紹介、消火器の回収(有 料)、消防局音楽隊のコンサートほか

「住宅用火災警報器」を 設置していますか



住宅用火災警報器は家庭内での火 災をいち早く検知し、音や光で知ら せます。市の条例で警報器の設置を 義務付けています。警報器は定期的 に点検を行い、10年を目安に交換し 万が一に備えましょう。

取り付けることが困難な高齢者や 障害者世帯を対象に、消防職員が設 置のお手伝いをします。消防局予防 課**本**435-1114 **FAX** 435-8637へお 問い合わせください。